

令和5年第5回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第5回臨時会
2	開会	令和5年7月11日
3	閉会	令和5年7月11日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席 0名
6	議案件数	2件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 2件
8	その他	傍聴者 1名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和5年 第5回南幌町議会臨時会 会議録

令和5年 7月11日(火)
午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

1番	湯 本 要	2番	西 股 裕 司
3番	星 真 希	4番	熊 木 恵 子
5番	佐 藤 妙 子	6番	細 川 美喜男
7番	加 藤 真 悟	8番	石 川 康 弘
9番	高 橋 修 二	10番	家 塚 雅 人
11番	側 瀬 敏 彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

5番	佐 藤 妙 子	6番	細 川 美喜男
----	---------	----	---------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	斉 藤 隆	事務局主査	梶 田 健太郎
------	-------	-------	---------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	大 崎 貞 二	教 育 長	西 田 篤 人
監 査 委 員	白 倉 敏 美		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	小 林 史 典	総 務 課 長	笠 原 大 介
まちづくり課長	藤 田 雅 章	住 民 課 長	藤 木 雅 彦
税 務 課 長	渡 辺 廣 貴	保健福祉課長	谷 藤 朋 代
産業振興課長	岩 本 聖	都市整備課長	黒 島 滋 規
会計管理者	蛭 沢 千 晴	病院事務長	渡 部 浩 二

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長 鈴 木 潤 也

8. 選挙管理委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長) 笠 原 大 介

9. 公平委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長) 笠 原 大 介

1 0. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂 田 隆 樹

1 1. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議 長

おはようございます。

本日をもって召集されました令和5年第5回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。

5番 佐藤 妙子議員、6番 細川 美喜男議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は7月11日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は7月11日、本日1日限りと決定をいたしました。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和5年5月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については御手元に配付したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

●日程4 議案第45号 令和5年度南幌町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第45号 令和5年度南幌町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳出では、南幌温泉配管設備等改修工事費の追加、歳入では、歳出補正に係る基金繰入金及び地方債の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,359万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,853万1,000円とするものです。

詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長
副 町 長

内容の説明を求めます。副町長。

それでは、議案第45号 令和5年度南幌町一般会計補正予算（第3号）の説明を行います。初めに、歳出から説明いたします。予算書10ページをごらんください。

6款商工費1項1目商工振興費、補正額4,359万3,000円

の追加です。南幌温泉経費で、配管設備等の劣化により漏水等が発生し、早急な修繕が必要になったことから、本館機械室ポンプ設備及び新館機械室加圧給水ポンプ設備のほか、配管全般の改修に係る経費を追加するものです。なお、改修工事につきましては、工期を3月までとし、その間11月中旬より約1か月間、新館を休館する予定です。

続きまして、歳入の説明をいたします。予算書9ページをごらんください。19款繰入金1項3目南幌温泉ハート&ハート基金繰入金、補正額439万3,000円の追加です。南幌温泉配管設備等改修工事に係る財源を調整するものです。

次に、22款町債1項6目商工債、目の新設です。補正額3,920万円の追加です。南幌温泉配管設備等改修工事に係る起債です。

以上、歳入歳出それぞれ4,359万3,000円を追加し、補正後の総額を77億1,853万1,000円とするものです。

次に、地方債補正の説明を行います。予算書5ページをごらんください。第2表 地方債補正。追加です。南幌温泉改修事業を追加するものです。限度額、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。以上で議案第45号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第45号 令和5年度南幌町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

●日程5 議案第46号 工事請負契約について(中学校体育館改修工事(建築工事))を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第46号 工事請負契約につきましては、中学校体育館改修工事、建築工事にあたり、過日入札を執行したところです。

契約の内容につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 生涯学習課長 内容の説明を求めます。生涯学習課長。

それでは、議案第46号 工事請負契約についてご説明いたします。

1 契約の目的、中学校体育館改修工事(建築工事)。工事の主な内容につきましては、屋根防水及び外壁改修、アリーナ改修などを行います。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約金額、1億4,058万円(内消費税及び地方消費税の額1,278万円)。本件につきましては、去る7月4日、指名4社による入札を執行しております。なお、落札

議 長

率は97.9%でございます。4契約の相手方、勝井・吉田特定建設工事等共同企業体、代表者、岩見沢市岡山町12番地53、勝井建設工業株式会社、代表取締役社長 石井 善昭、構成員、空知郡南幌町南14線西3番地、株式会社吉田建設、代表取締役 吉田 義哉。参考といたしまして、工期は契約締結日より令和6年2月29日までとしております。以上で議案第46号の説明を終わります。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第46号 工事請負契約について(中学校体育館改修工事(建築工事))は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案された全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時40分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

5 番 _____

6 番 _____